

「会員における倫理コードの保有及び遵守に関する規則」

及び「モデル倫理コード」の廃止の件

2024年8月13日

一般社団法人 金融先物取引業協会

1. 廃止の理由

(1) 本協会では、2017年5月に「モデル倫理コード」を策定し、2018年4月から会員に対してモデルに沿った倫理コードの保有等を求めてきました。

倫理コード規制の導入から約6年が経過し、倫理コードの内容と重なる、投資者保護や金融商品取引業者等の業務の健全性の向上を目的とした規制・施策が導入されています。

そのなかでも「顧客本位の業務運営の原則」においては、プリンシプルベースの考え方のもと倫理コードと同様に高度の専門性と職業倫理の保持を求めており、倫理コードによる一律的な対応に比べ、各社の実情に沿った取組みが行われています。

(2) このような状況を踏まえ、本協会が一律の倫理コードのモデルを示し、倫理コードの保有をルールベースで義務付けるのではなく、プリンシプルベースに基づき、各会員が自社の業務内容や顧客層に応じて主体的に倫理・行動規範を策定・遵守していく取組みを促進していくことが望ましい姿であると考えられることから、倫理コードに関連する規則等の廃止を行うこととします。

(3) 今回の倫理コードに関連する規則等の廃止は、各会員における倫理・行動規範の策定・遵守の重要性を後退させる目的はなく、むしろ、各会員において自社の業務内容や顧客層に応じて、あるべき倫理・行動規範の主体的な策定・遵守を促進することを目的として廃止するものです。

(4) 本協会としては、今回の廃止に際し、プリンシプルベースの考え方のもと顧客本位の業務運営を実践していくなかで、自社の実情に応じて倫理・行動規範を策定し役職員に徹底させることを含め、各会員において倫理・行動規範の維持・向上に主体的に取り組んでいく必要があると考えています。

(5) 以上より、「会員における倫理コードの保有及び遵守に関する規則」及び「モデル倫理コード」を廃止することとします。

2. 方法等

「会員における倫理コードの保有及び遵守に関する規則」及び「モデル倫理コード」を廃止します。

3. 審議の経過・今後の日程感等

年月日	内容	備考
2024年 8月13日	自主規制部会	書面開催

8月13日～ 9月3日	パブリックコメントの募集	ホームページへ掲載
9月12日	自主規制委員会	書面開催
9月17日	業務部会説明	内容説明
9月17日	理事会へ提案書送付	メール送付
9月30日	理事会 規則の廃止決定後、全会員へ理事会結果を通知	書面開催

廃止日は、理事会承認日と同日の予定とします。

4. 意見等の募集について

規則等の廃止については、投資者保護等に関する事案であることから、パブリックコメント手続きを次のとおり実施します。

(1) 公表資料及び公表方法

資料に廃止する規則等を一般ホームページに掲載します。

(2) 意見等の募集期間

2024年8月13日から2024年9月3日

(3) 意見等の提出

郵送又は電子メール

(4) 意見等の処理等

意見等を受けて、必要があれば原案の修正等を行います。修正等の内容によっては、再度自主規制部会を開催する場合があります。

なお、原案の趣旨が変わらない範囲での修正等であれば、自主規制部会長に一任とさせていただきます。

(5) 結果の公表

いただいた意見等及びそれに対する協会の考え方等については、理事会で承認された後、当該規則等の廃止の公表と併せて一般ホームページに掲載します。

5. その他

2024年10月版の金融先物取引業務マニュアルを改訂する予定としています。

以 上